

RoHS 対応品についての案内(2019 年版)

弊社では従来より RoHS 対応をお客様のご要望に応じて個別対応させていただいております。

現在、改正 RoHS (RoHS2) 指令 (EU) 2015/863 で定められた 10 物質への対応も拡大しておりますが、移行過渡期でも有り、引き続きお客様のご要望に合わせて対応をさせて頂いております。
(部材変更が出来ず非対応な製品も一部ご座居ます)

RoHS (2011/65/EU) の6物質時点までは RoHS 対応だった機種も、本改正では従来出荷製品の殆どが非対応と成りますので、10 物質対応が確実に必要なお客様に於かれましては、ご用命の際に改めての対応指定をお願い致します。

お見積り、ご注文の際の指示例と致しましては、「RoHS2対応」「RoHS10 物質対応」等、判断の付く記載を加えて下さい。

製品出荷時には従来 RoHS 対応品との識別の為に梱包箱に「RoHS2」の表示を設けさせていただきます。

尚、RoHS 指示の無いご注文に関しましては、従来通り RoHS 対応の表記をせずに納品とさせていただきます。

2019 年 2 月 28 日

三田電波株式会社